

【施策目標】	現状・達成状況	改善点・今後の方向性																																																																																																																				
児童発達支援センターの機能強化																																																																																																																						
9 ニーズに応じた療育形態の提供	<p>【福祉型センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日通園クラス、週2日の親子通園クラス、並行通園クラス（知的障害児：週1日・発達障害児：月2日）を設置している。 <p>【医療型センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子通園が基本ではあるが、クラス及び児童の年齢、発達状況等に応じ、単独通園日を設定している。 ○3歳児以上＝週1日、4～5歳児＝週2日→3歳以上＝週2日へ（令和5年4月より。） <p>【障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）】</p> <p>施設支援として学校・幼稚園等への指導助言、通所支援として「めだか親子教室」（月3回半期制）、にここ広場、おおぞら相談を実施している。</p> <p>【自主事業】</p> <p>にじいろクラブ（令和4年7月より月1回程度で開始。）</p> <p>子どもの発達や児童発達支援に係る情報が得られる場となることを目的に、南北のセンターで就学前の医療的ケアのある児童・歩行未獲得の児童を対象に実施。</p> <p>にじいろクラブ利用者数</p> <table border="1" data-bbox="360 890 1480 1142"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1もず園</td> <td>子ども</td> <td>0</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>0</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td>9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1つばみ園</td> <td>子ども</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>土曜日クラブ利用者数</p> <table border="1" data-bbox="360 1187 1480 1439"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th></th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第1もず園</td> <td>子ども</td> <td>7</td> <td>9</td> <td></td> <td>6</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>7</td> <td>9</td> <td></td> <td>6</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">第1つばみ園</td> <td>子ども</td> <td>2</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>9</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>保護者等</td> <td>2</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>13</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	総数	第1もず園	子ども	0		2		3		3		8	保護者等	0		2		4		3		9	第1つばみ園	子ども				2		2		2	6	保護者等				2		2		2	6	令和4年度		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	総数	第1もず園	子ども	7	9		6	9	0	4	10	7	11	63	保護者等	7	9		6	9	13	4	10	7	11	76	第1つばみ園	子ども	2	8			2		9	2	4	5	32	保護者等	2	8			2		13	2	4	6	37	<p>令和5年度については左記を継続中。</p> <p>令和6年度より、児童福祉法改正及び次期指定管理者選定のため、以下見直しを検討中。</p> <p>1. 【児童発達支援センターでの療育実施クラスの検討】 医療型・福祉型の一元化に伴い、実施クラス内容について一部見直しを検討中。 療育の入口機能として、低年齢児童のクラス定員拡充を予定。 旧医療型の児童の単独通園ニーズが利用者や関係機関から増加しているため、一部拡充を予定。</p> <p>2. 【障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）】 低年齢によるグループ支援の実施方法の見直しを検討中。めだか親子教室を廃止し、随時参加のグループ支援として、にここ広場を継続予定。個別支援とグループ支援の使い分け等による相談機能強化を検討。</p> <p>3. 【自主事業】 にじいろクラブー継続検討</p> <p>土曜日クラブー継続検討</p> <p>（次期指定管理者の選定に応じて変更の可能性有。）</p>
令和4年度		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	総数																																																																																																												
第1もず園	子ども	0		2		3		3		8																																																																																																												
	保護者等	0		2		4		3		9																																																																																																												
第1つばみ園	子ども				2		2		2	6																																																																																																												
	保護者等				2		2		2	6																																																																																																												
令和4年度		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	総数																																																																																																										
第1もず園	子ども	7	9		6	9	0	4	10	7	11	63																																																																																																										
	保護者等	7	9		6	9	13	4	10	7	11	76																																																																																																										
第1つばみ園	子ども	2	8			2		9	2	4	5	32																																																																																																										
	保護者等	2	8			2		13	2	4	6	37																																																																																																										

令和4年度重点検討項目の進捗状況（令和5年7月時点）

		<p>【保育所等訪問支援、障害児相談支援】</p> <p>・児童発達支援事業所の交流会の開催や障害児相談支援事業所の交流会（みのりの会）の運営など、事業所間の情報共有・課題共有を図り、指導・助言や実地研修などを行い、市全体の支援者のスキルアップに取り組んでいる。</p>	<p>4. 【保育所等訪問支援、障害児相談支援】</p> <p>継続</p> <p>保育所等訪問支援の次年度目標件数を増加予定。職員体制等を指定管理者と調整のうえ、利用者への案内を拡充するとともに、地域のインクルーシブ強化を目指す。</p>												
<p>学齢期支援の充実</p>															
14	<p>教育と福祉の連携の推進</p>	<p>【障害児支援等関係機関連絡会】</p> <p>就学前児童に関して、市の関係課（障害支援課・幼保運営課・各区保健センター・各区子育て支援課・支援教育課・教育センター（公立幼稚園担当者）及び児童発達支援センター担当者が構成機関となり、情報共有や支援方法、見立て等について検討を行っている。</p> <p>【「あい・ふあいる」の活用促進】</p> <p>あい、ふあいる活用セミナー、地域支援特別事業、あい・さかい・サポーター養成研修等、あい・ふあいるの活用についての研修を実施。また、堺市ホームページにはPDFでなくWordにてダウンロードできる様式をアップし、おおむねデータでの入力が可能なように対応。</p> <p>【障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）の施設支援の活用】</p> <p>放課後等デイサービス事業所等とのケース会議の開催、支援計画をツールとした課題共有など、個々のケースの関わりから連携を進めている。</p>	<p>【障害児支援等関係機関連絡会】</p> <p>保護者への適正な案内となるため、各事業の利用方法等についても連絡会の中でこまめな共有を行う。</p> <p>【「あい・ふあいる」の活用促進】</p> <p>継続検討</p> <p>【障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）の施設支援の活用】</p> <p>事業内容及び本事業と関係機関との連携について整理予定。</p>												
15	<p>行動障害のある児童への支援体制の構築</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>短期入所支給決定児童数</th> <th>うち重度障害者支援加算（行動関連項目の合計点数が10点以上）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3(4月時点)</td> <td>583人</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>R4(4月時点)</td> <td>566人</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>R5(7月現在)</td> <td>565人</td> <td>140人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【強度行動障害支援ワーキングチーム】</p> <p>堺市障害者自立支援協議会において、令和元年度に設置された。各関係機関での取り組みを共有し、課題抽出を行い、必要な支援の仕組みや方策について検討している。18歳以上の障害者の支援に関する検討が主であるが、その中で、児童期における適切な支援の積み重ねが重要であるという意見も出ている。令</p>		短期入所支給決定児童数	うち重度障害者支援加算（行動関連項目の合計点数が10点以上）	R3(4月時点)	583人	112人	R4(4月時点)	566人	120人	R5(7月現在)	565人	140人	<p>【強度行動障害支援ワーキングチーム】</p> <p>継続</p>
	短期入所支給決定児童数	うち重度障害者支援加算（行動関連項目の合計点数が10点以上）													
R3(4月時点)	583人	112人													
R4(4月時点)	566人	120人													
R5(7月現在)	565人	140人													

令和4年度重点検討項目の進捗状況（令和5年7月時点）

		<p>和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症影響で会議が実施できていなかったが、令和4年度より再開し、堺市における強度行動障害支援について協議を重ねている。今後もこの取り組みの継続を検討していく。</p> <p>【障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）】 施設支援により学校、こども園、事業所等の関係機関への指導、助言を行っている。</p> <p>【障害児通所支援事業者育成事業】 利用決定した事業所の支援困難ケースに対するの助言、指導を行っている。</p> <p>【発達障害児等専門家派遣・支援学校センター的機能】 学校園の支援困難ケースの指導・助言を行っている。</p>	<p>【障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）】 継続</p> <p>【障害児通所支援事業者育成事業】 継続</p> <p>【発達障害児等専門家派遣・支援学校センター的機能】 各ケースに応じた関係機関との密な連携を行う。</p>
<p>家族への社会的支援の充実</p>			
22	<p>虐待、ひとり親等の要支援・要保護家庭の支援</p>	<p>【障害児の要保護・要支援家庭の支援】 特に学校や事業所における困難ケースが存在する。児童虐待ケースとして見守っている子どもの実人数は、別添資料のとおり。</p> <p>・進行管理ができていないケース、カンファレンスが実施されていないケースではその支援の困難性が増している。役割分担と情報共有は欠かせないが、各支援機関が抱え込まず連携を求めやすい体制づくりが必要。</p> <p>・保護者が障害当事者であり、保護者の養育や関わりに課題があるケースや、家庭のキーパーソンがおらず家族全体に支援が必要なケースも存在する。</p>	<p>【障害児の要保護・要支援家庭の支援】 継続・検討</p>
<p>障害児支援体制の整備と推進</p>			
25	<p>支援者の資質向上</p>	<p>【障害児通所支援事業者育成事業】—H30年度から開始。 指定障害児通所支援事業所を対象に、委託事業所から訪問等によるインテークにて指導、助言を行っている。また、年に3回事業所ニーズに応じた研修を実施。</p> <p>【あい・さかい・サポーター養成事業】—H27年度から開始。 こども園、幼稚園、学校、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所・障害福祉サービス事業所等障害児支援に携わる者を対象に、各機関及び地域の中核となる「サポートリーダー」を養成するため、2年連続研修を実施。サポートリーダーとなった方を対象に、毎年フォローアップ研修を年1回開催。 R5年8月時点で「あい・さかいサポートリーダー」265名が認定されている。</p>	<p>【障害児通所支援事業者育成事業】 利用事業所のアンケートにて、支援ニーズ、支援内容や効果等を評価・分析し、さらなる指導、助言の質の向上のための方法を検討予定。</p> <p>【あい・さかい・サポーター養成事業】 継続</p>

令和4年度重点検討項目の進捗状況（令和5年7月時点）

		<p>【放課後等デイサービス・児童発達支援自己点検及び評価シート】—H29 年度から開始。（児童発達支援は H30 年度～）</p> <p>H29 年度から国が策定した『放課後等デイサービスガイドライン』に基づいた支援が行われているか事業所自らがチェックできるよう、堺市独自の『放課後等デイサービス自己点検及び評価シート』を作成。市ホームページに公開している。</p> <p>【その他】</p> <p>障害児支援事業者研修等の取り組みを実施予定。</p>	<p>【放課後等デイサービス・児童発達支援自己点検及び評価シート】</p> <p>継続</p> <p>【その他】</p> <p>検討</p>
26	医療的ケア児の支援体制の整備	<p>【医療的ケア児等支援連絡会議】—医療的ケア児等に関する課題について医療、福祉、教育等の関係者等から意見を聴取し連絡調整するため H30 年度（現行の体制では令和 2 年度）から実施している。</p> <p>【医療的ケア児等コーディネーター養成研修】—R2 年度より堺市で開催。</p> <p>R 4 年度までに 88 名が修了（令和元年度に大阪府での研修修了者も含む。） R4 年度から外部委託により実施している。</p> <p>【認定こども園等における支援体制強化】—R5 年度から開始。</p> <p>民間の認定こども園、保育所、地域型保育事業所において、実際に医療的ケア児を受け入れ、看護師を配置した場合、雇用に必要な経費として年額 5,290 千円（月額 440,800 円）を補助する。</p>	<p>【医療的ケア児等支援連絡会議】</p> <p>継続</p> <p>【医療的ケア児等コーディネーター養成研修】</p> <p>継続</p> <p>【認定こども園等における支援体制強化】</p> <p>新規</p>